

## 学級規模の縮小・弾力化、30人以下学級などの実現を求める意見書

次世代を担う、子ども達の教育環境の充実が市民共通の願いである。一人ひとりの子どもたちを大切に豊かでゆとりある教育環境の整備が望まれているところである。そのためには、教職員と子ども達がふれあう時間と空間の確保は必要不可欠の要素となってきた。すべての子どもたち一人ひとりの個性や能力、個人差、興味・関心などに応じた支援・指導の充実のために学級編制及び教職員定数の標準の改善が必要である。

よって、政府におかれては、次の事項について配慮されるよう強く要望する。

- 1 子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、ゆきとどいた教育を展開するために、学級編制基準の段階的な見直しを含めた、教育環境の抜本的な改善を行うこと
- 2 学級編制の標準を「30人」とする、新たな教職員定数改善計画を策定すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月26日

平塚市議会